

論文

恵那地方の「障害者」地域生活運動

——廃品回収による社会的ネットワーク——

篠原 真紀子*

はじめに

1980年代を中心に岐阜県恵那地方の中津川市では「障害者」の地域生活運動¹が展開された。その発端は1971年に始まった市立東小学校（以下、「東小」と略）における統合教育に連動している。1976年より東小内に全市をあげて「合同教室」が開催され、「仲間集団」が形成された。その集団の卒業後に展開されたのが、この運動である（ひがし福社会 2011）。それまで重度の「障害児者」には都市部の施設入所か自宅待機以外生活する選択の余地はなかった事に対し、障害の重軽にかかわらず、生涯学び働ける場所を願って「ひがし生活の家」（以下、「生活の家」と略）づくりの運動が展開された。運動の始まりは親、教師や指導員の介在が大きいとはいえ、「障害者」本人が成人して加わって運動が展開したことが注目される。その一つに、10年間続いた日々の「廃品回収」がある。

そもそも「生活の家」が作られたのは重度「障害児」には放課後の居場所がない理由からである。最初は東小内に、重度の「障害児」をもつ母親らが中心になって、保育所として建てられた経緯がある（篠原 2016）。1978年のことであるが、同時に「廃品回収」活動が母親たちによって始められた。しかし、1981年から親は退き、その年から1991年の間、「障害者」集団の活動となった。「生活の家」に関わった市民はこの「障害者」集団のことを「仲間集団」と呼んだ。

1981年「生活の家」は学校の真正面の場所に移転し、その維持資金と所員や関係者の給料が必要となった。度重なる法人認可申請は退けられ無認可は9年続き、その間、経済的に危機状態で、「生活の家」自体存亡の危機にあった。その中で「廃品回収」の収益は必要経費の多くを占めた。「廃品回収」には指導員も1～2人車運転で付いたが実際の交渉は「仲間集団」に任されていた。

本稿は、意志疎通も難しい重度知的「障害者」も含む「仲間集団」が実際に地域に出て働く最初の仕事となった「廃品回収」の経緯を、巡回経路だけでなく「仲間集団」の綴り方や彼らの様子を伝える「廃品回収だより」の資料を主に使ってあきらかにする。

「廃品回収だより」は、実際に彼らが回収の際に手渡しで毎日各家を歩いて市民に配布した10年間の手摺りの印刷物である。限界性をふまえつつも、資料から判明した重度知的障害を含む「仲間集団」内の共同作業から習得された社会的ルーティンワークについて、また、「仲間集団」が毎日、挨拶をかわし「廃品回収だより」を手渡していった行為の積み重ねが市民との内輪意識と互酬の間柄をつくり、さらに付随して、選挙行動にみられるような「仲間集団」からの社会参加があきらかとなったことを詳述する。そうして、ことばだけではなく、身体行動そのものが社会的ネットワークを築いたことをあきらかにする。

キーワード：廃品回収、重度知的「障害者」、社会的ネットワーク、恵那、「仲間集団」

* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2014年度3年次転入学 公共領域

1. 研究方法

1.1 先行研究と本稿の目的

1980年代の「障害者」の廃品回収活動は他地域にも例がある。大阪市平野区で1983年に発足したマッサクグループは障害者と支援者とで行っている²。1979年から1980年には東京の国立市「富士学園」という小施設が経営困難で支援者たちにより廃品回収が実施された例がある（池田1994）。

「生活の家」は無認可であったが、小規模作業所の助成を市から一部受けていた。小規模作業所については森口弘美の研究がある（森口2015）。小規模作業所は1980年代に急増したにもかかわらず、運営のために拠出される公的な費用は法定内施設に比べて極めて少なく家族労働に依拠するところが大きい。本来、作業所は「障害者」の雇用就労の場であるが、無認可の小規模作業所は無償の家族労働に頼らざるを得ず、親離れできない矛盾を森口は指摘している（森口2015；63-70.）。この事情は「生活の家」にも存在し、「廃品回収」が「仲間集団」だけで行われるようになったのは、子離れ・親離れできない状況を断ち切るために意図的に仕組まれたことでもあった。

「仲間集団」で働くというのが、発足の発端から重度障害の知的障害者たちも多く含まれている。重度知的障害のある本人に視点を充てようとした岩橋誠治の実践報告があるが（岩橋2008）、1985年に重度心身障害者施設から地域に出た重度知的障害者のJさんの就労場所についての説明している。この特徴は一人の「障害者」本人を中心に周りの人たちが集まり、人とのふれあいを基軸におき、その人の自立生活を支えるところにある（岩橋2008;80-84.）。岩橋は1970年代から東京の多摩地区で支援を行っているが、当時の多摩ニュータウンは若い世代でしかもボランティア活動が出来る学生が多い好条件があった。

地域のしがらみが強い場所で実践が果して機能していくかという問題について、わらじの会では、「障害者」の職場参加を想定した埼玉県越谷市ならではの福祉制度ができた運動例をあげ、行政と共に動かす地域モデルを示し働く職場開拓の実践を検討している（わらじの会2010）。

恵那地方の隣接県である愛知県の事例では、事業所の働き方についての伊藤綾香の研究がある。ここでは1988年に開所し現在まで続いてきた知的「障害者」を含む製パン工場「すずらん」の事例をあげている。職員と利用者の区別なく、一律に均一賃金であるが、実際には利益を上げるために効率性が求められ、働かない「障害者」と多く働く健常者の状況下で、特に健常者メンバーのあいだに不満が生じている現実を述べている（伊藤2015）。

ここには働き方以前に、知的「障害者」を受けとめる社会の問題に少しふれなくては働き方そのものが述べられない³。岩橋は長きに渡る知的「障害者」の支援の実例から知的「障害者」の受けとめ方と社会一般のズレを述べ、本人主体の観点に立つよう主張している（岩橋2015）。

三井さよは意図的加害について解せない重度知的障害のある当事者と意図が読み取れない支援者の理論研究を試みた。N.ルーマンのダブル・コンテンジェンシーの理論にあてはめ、相互の意図が通じた時にコミュニケーションの回路が通じるという考え方をうい、ルーマンがコミュニケーションに関する関係を「社会」と捉えたことに着目した。多摩地区の「たこの木くらぶ」における支援者の度重なる話し合いをダブル・コンテンジェンシーとしての捉えかえしだとして、話し合いの重要性を述べている（三井2016）。三井の試みは一定の範囲で肯定できる。本稿は、このような理論の実例として示すことができるであろう。

ただ、重度知的「障害者」の働き方については、支援者があるがまます受け入れるだけでは、本人にとって自由であるがゆえに何をしたいかわからない苦痛を与えてしまうことも多くある。身体障害者の自立生活への試みを知的「障害者」に適応拡大する困難性についての先の三井論文の指摘はふまえつつも、中西庄司が示した「自立生活運動」での障害者本人によるプログラムには、生活するためのスキルに留まらず、重度知的「障害者」の働き方にまで通ずる事項があることに留意したい。中西は運動の概念的な戦略と具体的な戦術をもっており、施設から出た障害者の依存性の存在を指摘し、支援を受ける本人の自己覚知が必要だとしてピアカウンセリングの重要性を主張している（中西2014）。重度知的「障害」のある人にとって、ある程度、決まった仕事の仕方を提示する必要性がある。

1.2 「廃品回収だより」と廃品回収経路について

本稿で主に扱う「廃品回収だより」は「仲間集団」が回収の際に、毎日、各家庭・店・事業所に持参して、実際に相手に見せながら、次回の説明をして協力を要請する一連のルーチンワークで使われた資料である。

図1は廃品巡回回収経路である。東小学校区内を中心に南小学校区内、坂本小学校区内がこの地図の区域に該当する。これは市内の中心部全域に当る。

「廃品回収だより」は、B4用紙1枚の大きさで、1981年2月13日から1991年7月31日まで約10年の期間、1ヶ月毎に発行されている。1985年には、「リサイクルだより」と名称変更している。1ヶ月に1度の発行だが、日毎に12コースを回っていたので、毎日配布した⁴。

また、「廃品回収だより」の説明を補足する資料として「連絡メモ」の冊子づくりがあげられる。これは生活の家に出入りする関係者が情報共有のために、日々の連絡を見ることができるよう、生活の家に置かれていたものである。以下、随時説明が必要な箇所を示していく。

「廃品回収だより」は中津川市民に配布された公表資料である。その出典については年月日を明記し、そのままの表示を行った。一方、補足資料として扱う「連絡メモ」は生活の家内の関係者資料であり、個人情報も多く含んでいるため、掲載に関しては、個人の表記は本人の同意を得て掲載した。また、不明事項に関しては「生活の家」関係者に検討を仰ぎ、掲載した。以上のような倫理的配慮を行い、資料を取り扱っている。

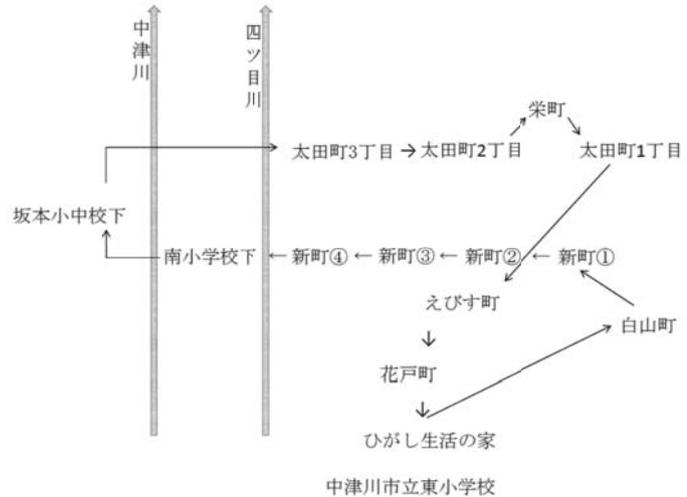


図1 12日間の巡回経路

2 「生活の家」づくりの経緯と廃品回収活動に至る経緯

「仲間集団」が廃品回収を行うきっかけは、「生活の家」づくりのためである。「生活の家」が作られる発端は、東小学校内に養護学級が作られたことから始まる。1968年、第59回国会決議文教委員会で養護学校設置促進とその義務制実施についての「特殊教育振興に関する件」が決議され⁵、1970年に「心身障害児家庭奉仕員制度」が施行された⁶。その翌年、中津川市の教育次長に渡辺春正が就任した。渡辺春正は遠縁の間柄である渡辺つやの教諭に内々で、東小学校を中津川市の障害児教育の拠点にし、女史がその中心になるよう強い要請をした⁷。家庭奉仕員の協力を得て、渡辺教諭は「家庭訪問指導」として、家に籠り切りの児童、中津川市から遠方の施設に入所している児童へのコンタクトをとり、多くの困難を経て1971年4月、東小に重度の知的「障害児」2名と重度心身「障害児」1名の3名を入級させる養護学級を開設させた（資料①）。東小の各々の養護学級開設は親の要求で設置されたが、制度的には岐阜県に重度の身体「障害児」の入学は中々許可されず、陳情の末、1979年によく肢体不自由児学級が設置された。そして、全面介助が必要で車椅子の児童も入学が可能になった（資料②）。

その動向は、「生活の家」の構成メンバーのあり方に直接影響している。というのも、障害が重いと放課後の居場所が確保できない状況に直面したからである。渡辺教諭の志に打たれ訪問指導を行っていた増倉笑香教諭は中津川市内の「障害児」と母親を集めて「かやのみ教室」を組織化したが、母親集団自体が結束を固めた（篠原2016）。

一方、「生活の家」の創設についての事務方として後押しをしたのは岩久睦海教諭や小出信也教諭である。

東小に通う3人の重度知的「障害児」が放課後居場所のないことから、「かやのみ教室」の母親らが中心となって、1978年、校内3.5坪の土地に「ひがし生活の家」（以下、「生活の家」と略）学童保育所が学校建替えの廃材を利用して作られた。1979年になると肢体不自由学級が新設されたので、彼らの放課後の居場所も必要となり、「生活の家」は重度の心身「障害児」も加わり、重度の知的「障害児」と同じ場所で過した。生徒が成人になるとその居場所が

必要となり、地域内の吉川工務店からプレハブの寄付を受け、東校敷地内に10坪の家が建てられ、1980年に作業部が開設された（社会福祉法人ひがし福祉会 2011）。

さらに就学猶予・免除のため他地域へ施設入所した人達が帰郷し「生活の家」へ通い、保育所員9名、作業所員21名、計30名の規模となり、東小の正面の土地80坪を無料貸借し、1981年「生活の家」本館が完成された。1年間に1500万円の維持費が必要となり、財政安定のため社会福祉法人化を目指したが9年間認められず、財政困難の中で、「障害児者」の地域生活を求める運動が続いた。

廃品回収は母親集団が「生活の家」の運営作りに1978年より始められたが、当時、古紙1kgが45円の高値で売られたため、一度に大きな収益が上がった。『廃品回収だより』（1986年より『リサイクルだより』に名称変更）という市民に配布した資料が10年間分残存していたので全て閲覧すると、日々の回収ルートが示されていた。何故、毎日少しずつ行うのか。それは重度の知的障害者も重度心身障害者も含めた所員の学習のためである（資料④）。

3 廃品回収はどのように行われたのか

3.1 財政困難で困窮する「生活の家」を支えた廃品回収

1979年から、廃品回収は最初3人乗り3tトラックに仲間1名、親1名、指導員1名が乗車し、「やまびこの歌」を流して巡回した⁸。廃品回収には、主に森龍巳さん、林好幸さん、小野礼司さん、若林健一さん、川上克哉さんたちが中心メンバーとして、後に糸魚川信之さん、他の所員も加わってローテーションで午前中に巡回した。1982年5月からは野村将之さん、神谷初子さん、他1名の女性と3名が加わり、以後、三浦明さんと他、都度所員で廃品回収をやる人が巡回するかたちをとっている。

1983年2月からは親がメンバーから外れた。それは、所員の自立を考えた小出氏の目論見により、母親の反発をかわしながら、指導員らに根回しをして断行されたことによる⁹。重度身体障害のために就学免除となり学校に行けず遠方で施設生活をしていた野村さんは、職員に全く干渉されない所員の意見や娯楽の場が開かれるべきだと訴え、自治会を組織した¹⁰。

1984年より6人乗り6tトラックになり、所員4～5名、指導員1～2名が一緒になって「生活の家」の運営資金づくりと仲間の給料の一端を作り出していった。1985年4月には所員は26名となっていたが、廃品回収、後援会、物品販売が大きな収入源になっている。生活の家は発足当初は重度の知的障害や身体障害のある人が構成員であったが、1985年頃になると、「生活の家」にはさまざまな人が集まってきた。廃品回収の構成員の出身は東小卒業生だけではない。そして年齢も10代後半から40代までと、障害も知的障害、身体障害、精神障害、最初は見ず知らずの人同士が集まって働くこともある。

1985年7月19日の連絡メモには「作業所はこの4月で26名になりました。運動は私たちが“販売”“廃品回収”“後援会”と必死になってがんばっています。（中略）作業所員のなかには理由なく休み続けるもの、家出するもの、性的関心につつまれるもの、——他人に害をあたえるもの等々、その指導に、土、日、夜もなく走り続けています。」（事例1）と書かれている。所員の中には東小卒業生だけでなく、遠方の施設から就学猶予・免除で学校に行く事ができなかった人、社会と関わりを持ってこなかった人が一生懸命学べるという「生活の家」の存在を聞きつけて所員になったり、家族の中で働き手と認められず木の下と同じ場所で一日ずっとたたずんでいるしかなかった人が所員となっていた¹¹。

「廃品回収だより」は1985年11月28日より「リサイクルだより」に名称変更している。次図は1979年から2002年の24年間の古紙価格の変動の提示である。

名称変更した1985年から1986年に古紙価格の急落地点があり、以後、全体的に下降している。この時期に日本の一般廃棄物の排出量増加の対策としてリサイクル運動が盛んになる。1985年11月28日の配布資料は「ミニリサイクルだより」になっている。「生活の家の運営は、古紙の急落が、ひどければ、大変な状況になります。ここで働いている障害者、指導員が、路頭に迷ってしまいます。」（事例2）と、市民に「生活の家」が危機的状態にあることを伝えている。1986年、古紙価格が急落し、軌道にのっていた廃品回収の資金作りにかげりが見え始めた。自治会では、「自治会目標 私たちの給料の値下げと生活の家の危機を所員みんなの力でのりきる。自分の家にある古

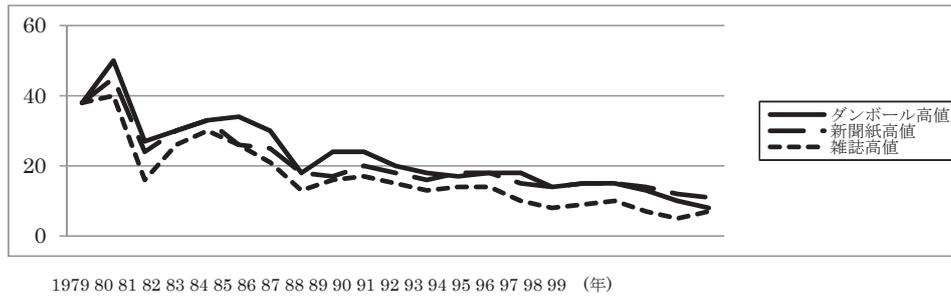


図2 古紙価格の推移 (*横軸は年、縦軸は古紙1kg 当りの円を指す。)

出典：古紙再生センター作成図引用。線種改編。

新聞、古雑誌を一週に一回以上持ってくる。所員全員がもってきて、朝の会であつめる。」(事例3)と1986年2月18日50号の連絡メモは、めあてを掲げている。

生活の家では、自治会の話し合いが重視されている。話し合いは、まず物事が理解されるまで、わかる人はわからない人に説明を丁寧に行い、すべての人がわかる迄待ち、ようやく意見が出されるものであった。

1985年の名称変更した「リサイクルだより」から、「お礼と報告」という覧を設け、収益を市民に掲示した。その掲示した収入収益の推移をまとめると次のようになる(図3)。古紙価格は落ち続けているので、収益も落ちるはずであるが、落ち込みはない。それだけ「仲間集団」が働いたのである。

廃品回収が軌道にのると、業者との軋轢も生じた¹²。そのため、業者が主に行っている店舗や会社は避け、回収の住み分けを行った。買い取り先の八百健製紙は主に大型の長方形ダンボールを作っており、古紙はその原料になった。

グラフではかなりの変動があるが、廃品回収収益は188,980円から490,400円の間を保っている。施設運営費の内訳は、自治体補助金28%、物資販売17%、廃品回収35%、その他20%と、廃品回収は収入財源の35%と最も多くを占めており¹³、「仲間集団」の廃品回収は「生活の家」にとって一定の収入源である。維持費に年間1500万円を要したが、廃品回収からは毎月17万円がストックされていった¹⁴。残りの金銭を所員や指導員の給料の一部に充てた。所員の給料は日給500円で出勤日数を換算する。平均6~7千円で、出勤の多い人は1万円超である。

所内メーデーでは所員が願いを書くが、その中で廃品回収に尽力している糸魚川さんは、「給料が二十日以上来ても安い。」と訴え、自治会はそれを問題とした。総会を受け関係者全体に配布された連絡メモには次の通りに示されている。写真1はその呼び掛け他、「仲間集団」メーデーの願いを受けて「働く仲間の会」で話し合っている様子である。1988年6月3日の連絡メモには、「糸魚川さんの生活は年金と生活の家の賃金だけです。生活の家の賃金は七千円です。この要求は 国の補助金をという要求で請願署名で大運動したことです。補助金が多くなったり、認可施設になれば販売利益はすべて賃金として仲間に支給できるわけです。署名運動だけでなしに、日常的にみなさ

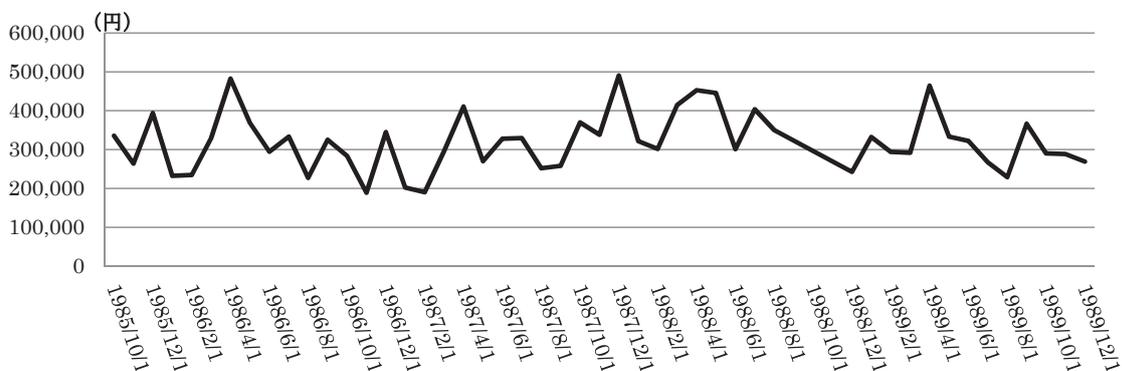


図3 毎月の廃品回収収入の推移

んにわかってもらう活動をしましょう。(下線加筆)(中略)近日中に開催されます、中津川市障害児者を守る会¹⁵の総会に出して行きましょう。そして、みんなの課題話題にしましょう。」(事例4)とあり、「仲間集団」が自ら要求行動に出ることを呼び掛けている。

しかし、市内への要求だけでは解決できず、大きな制度が変わらないと改善されない。所員には選挙と現状が結びついていない人もいる。説明がわかる人から分らない人に何度も行われた。

事例5 1989年6月23日 no.12 「中津川ひがし生活の家作業所 連絡メモ」

七月二十三日(日)は参議院議員の選挙です。どんなに障害が重くても 国民の一人として参政権を行使できるようにしましょう。(中略)参政権も同じように どんなに重い障害者でも権利が保障されるものです。しかし、参政権は自らの意志で一人々々が行使するというむつかしさがあります。“字が書けない”とか“字が書いてもどの政党が私たちのために働いてくれるのかわからない”等々問題があります。

(中略)まず 投票所へ行って 投票(白紙のまま)する。二段階は、投票用紙になんらかの表現(まる とか線とか)をして投票する。三段階めは、字の書ける者ですが すきな政党に投票する。四段階は、普通の人と同じで 各政党の政策をよく検討して 自ら決め投票する とにかく障害者の参政権を保障するには 家族・近所の人たちの支援なくしてはできません みなさん棄権のないよう頑張ってください

この間、廃品回収・自治会・選挙の理解についての資料作りなどの事務仕事等で、所員の野村芳子さんが無理をして体調を崩してしまった。連絡メモではメーデーから総会そして、守る会などの嘆願で、無理をしている人は野村さんだけでない。そのことに気が付いた関係者たちにより次のような事項が連絡メモに掲載された。

事例6 1988年7月29日 no.18 「中津川ひがし生活の家作業所 連絡メモ」

ひとりは みんなのために みんなは ひとりのために こういう作業所に

作業所は いろいろな仲間、しかも障害の重い、軽いの集まりです。いろいろな事件もおきますし、同じような仕事、生活、学習ができません。

1行目のフレーズは一般によく言われるところだが、下行の事情が併記されていることは、「生活の家」が混在する人で構成されていることを物語っている。

3.2 古紙の価格急落への「仲間集団」の対応

「廃品回収だより」には日々の「仲間集団」の綴り方が掲載されている。この「廃品回数だより」作りを先導しているのは小出元教諭や岩久元教諭であり、3人の指導員と「仲間集団」がそれに同調して編集委員会を行う。文章や絵の原素材は「仲間集団」により、構成配置は編集委員会を受けて指導員が行う。

廃品回収ルートは指導員の田島氏が作成するはずだったが重度の障害を含み異なる障害の所員の労働を想定して組まなくてはならず、結局、障害児教育を熟知している小出氏が考えた。巡回経路は一見、市民のための情報でもあるが、「仲間集団」のためのものでもあった。重度の知的「障害者」の所員は、今まで行ったこともない「廃品回収」を手掛かりなしではできない。カレンダーならば学習可能な「仲間」たちもいて、巡回表は実は、回収する本人が位置確認して行動予定をパターンとして自覚するためのものでもあった。経路はほぼ、同じコースを繰り返し回る。この繰り返しも、重度知的障害の「仲間」を働けるようにするものであった。「仲間集団」は回収を行う日はすべての訪問先に「廃品回収だより」を手渡しで配布し、店舗や事業所、個人宅に次回の予定を知らせた。



写真1 仲間自治総会の様子

(1988年5月17日)

出典：「地域に生きる障害児者運動四〇周年記念共に生きる」冊子より。著作権者：社会福祉法人ひがし福祉会 鳥居広明。注記：写真撮影に関し著作権者の許諾を得て撮影。

一連の仕組みは指導員と所員がよく打合せをして実行している¹⁶。野村さんのように重度の身体障害の人は話し合いで意見を出し、やり方に異論を述べたという。しかし、知的に重い人も年齢も様々で一緒にやっているの、奥さんである芳子さんはそれまで、障害別の施設から来た人で非常に驚いたという¹⁷。

事例7 1987年4月10日 no.49 「中津川ひがし生活の家作業所 連絡メモ」

ことし ぼくのやりたいこと 川上克哉

ことしは つづけて廃品回収をしたい。そしてずーとつづけたい。

もうすこし 廃品が多いといいなあと思っている。行き、かえりに橋をわたることを 今 そのこ（と？原文のママ）をやっているのですがときどきわたらないときもある。

廃品回収を通して学習している川上さんの様子が綴られている。やりたいという意欲が最初に、2行目は継続する時間、そして廃品の量に対する認識、そしてコースの学習、そして日によってコースの違いも認識してきている。

事例8 ひがし生活の家作業所と ～様を結ぶ 「リサイクルたより」

（発行は無記載）第71号 1990年4月12日発行

（略）先日、新町コースを仲間と回っているなかで、こんなことがありました。リサイクル班の一人である林好幸君（みんなは、よっちゃんと呼びます）は自分の思いを言葉として表現するのがむつかしく、「ひがし生活の家ですけど廃品ありますか。」といたいあいさつが、「廃品ある？」となってしまうのです。私たちもなんとか、そういったよっちゃんの気持を育ててあげたいと思い、その日も伊勢屋さんの前でよっちゃんが、「ボクいってくる。」というので、そばにいた私や仲間たちが、「よっちゃん、ちゃんとひがし生活の家ですけどっていうんやに。」とっておくりだしました。そして、帰ってきたよっちゃんが、私たちに最初にいったことが「いえた。」とニコリして、廃品を回収車まで持っていき、そこにいたもう一人の指導員にも、「生活の家ですけどいえたに。」と、よっちゃん自身からいったのでした。これまで、「そんなことできん。」とあって、弱気になっていたよっちゃんと思うと、みんなで、「やったねエ。」と拍手しました。よっちゃんも、とてもうれしかったのか、いままで書こうといわれて書くきにならなかった絵も、その日の帰りの会では、自分で画用紙とクレヨンを持ってきて書きました。（後略）指導員 小林照明

この事例の林さんは自分の名前を書くことは苦手で、交渉も言葉と行動がうまく結び付かない人だが、古紙急落時に危機感を感じ一輪車を引き日課やコース以外にも回り材木店との交渉を重ね、理解を得るに至った。「仲間」や指導員、関係者はそれに触発され廃品集めはエスカレートした。文字は書けないかもしれないが、行動は「仲間集団」



図4 藤原さんが描く廃品回収のマイクロコスモス

出典：ひがし生活の家綴り方集『愛の鈴』準備号 1985年9月18日発行。編集発行：ひがし生活の家・中津川障害児者を守る会・後援会。絵や名前の掲載については本人の承諾を得て掲示。右上は編集者の解説。

を先導したという¹⁸。

藤原さんはよく絵を描くが、その中の廃品回収の絵には遠近がある。藤原さんに尋ねてみると、人は藤原さんで、車は廃品回収のトラックを指し、左後は各家に取りに行く古紙を入れる籠で、左端は時計だという。廃品回収は午前中に済ます仕事だったので、時間を意識している。彼の身体の中央は円マークだという¹⁹。

「生活の家」の所員全ての人が廃品回収を行っているわけではない。家内で作業や学習をしている人もいる。その一人である後藤すみ子さんにもダウン症と心臓疾患があり12歳の寿命と医師より告知されている事情がある。

事例9 第23号「廃品回収だより」ひがし生活の家(1983年)2月1日

ひがし生活の家 作業所員 後藤すみ子さん 20才をむかえる。

20才になったすみさんにおくることば

仲間から

自分の行動に責任を持つように、あまり迷わくをかけない。一人立ちしていく。言われなくてもやれるように。ごはんを炊いたり、顔を洗ったり、頭も、あらったり、自分のことができるように。(後略)

ここで表示した仲間からの言葉は厳しい。病気があることと、「仲間」内でのルールを守ることは違うことを伝えている。そういう人が「生活の家」で一緒に過していることを「廃品回収だより」の中で市民に伝えている。

また、他者に指示されるのが嫌で、人前にも出ることも苦手な力持ちのA兄さんも長く休んでいたが「仲間」らが困った時に力を発揮している。

事例10 ひがし生活の家作業所と～様を結ぶ「リサイクルだより」

(発行は無記載)第72号 1990年6月16日発行)

『ようがんばったなあ、A兄ィ!』

(前略) 私が兄ィに、「A兄ィ、森さんが休んで大変なぶん、A兄ィがまとめてみんなを引っぱってくれよ。」という話をしたところ、A兄ィは、「ふーん。」と小さな声で返事をしました。しかし、またすぐ、「中津の駅から、どっかちがう所へ行くバスに乗って、方向をまげてええ?」とからかうような顔をして、言うのです。私は、「そりゃあかん。じゃ、朝俺が中津の駅に迎えに行くでちゃんとこいよ。」と言ったのですが返事はありません。次の朝、駅まで行くとちゃんといたのです。こうして、毎週水曜日の朝は、A兄ィとおいかけてっ……。気がついてみると一ヶ月のほとんどを出勤していたのです。よくがんばったなあA兄ィ。今週も又「どっち方向まげてええ。」というA兄ィの言葉から、私たちのふれあいの一日がはじまります。(※ 本人の希望により匿名)
(原文のママ)

A兄さんは、東小の卒業生ではなく、30才過ぎてから所員になった人である。A兄さんのように指示されることが嫌な人は欠勤して意志表示する。給料は下がってもよいなら自由にしてよいことを、出勤に強いこだわりをもつ人は彼から知る。

4 考察

ここまで、「廃品回収」の経緯を述べてきた。その経緯からあきらかになった事項について考察する。廃品回収の共同作業からさまざまな人が仲間意識をもつこと、共同作業から習得された社会的ルーティンワーク、仲間集団と市民との互酬性、社会参加について述べる。

廃品回収の共同作業からさまざまな人が仲間意識をもつこと

「仲間集団」は、特に1991年の「法人化」が実現される前5年間を廃品回収に奔走している。この時期の1986年当時、「生活の家」内には障害も異なり、障害の重軽も違い、出身も東小出身者だけでなく、年令も10代後半から

40代という年齢層の人たちで、また、居場所を求めてさまざまな事情を抱えてやってきた人達が一緒にいるわけである(3.1参照)。意思が通常のやり方では表せないハンディをもっている人の間にもそれぞれのやり方があり、異なる人が居合せると、行動や価値観のズレによってハプニングが起きる。そのハプニングでそれぞれの価値観を学んでいくことになる。問題行動にも極力指導員は介入しないので、いやであれば仲間内から「嫌だ」という声が出たり、毎日綴り方や絵を描く時間が帰りの会にもうけられているのでそこで書き、話し合われる。これは岩橋や三井の見解に通ずるところがある(岩橋 2015; 三井 2015)。

事例8の林さんの尽力は、その人のテンポに合わせて仲間が認め合えば、そこには新たなその人の働く意欲が見出される(柴田 2012)。そのことを証明している。非識字者は社会から除外されてきたわけであるが(要田 2014)、ことばのハンディとその人の意欲とは別物である。社会がその人のこだわりを、肯定し一つのツールとみなせば、そのこだわりある人は、想定外の力を発揮しえることを証明し、仲間はそのことを承認しているのである。

また、心臓疾患を持つために廃品回収に参加できない後藤さんへの誕生日のメッセージを市民に伝える事例9は、病弱であるにもかかわらず後藤さんへの厳しい注文は、後藤さんを生活者として認め、その存在を市民に伝えているのである。これは「みんなは ひとりのために」と事例6にあるような啓蒙的な意図の上にあるかもしれないが²⁰、廃品回収に参加する彼らが参加できない後藤さんを仲間と意識していることは紛れもない事実である²¹。

「仲間集団」には「生活の家」の内なる仲間意識が存在しているということなのである。

共同作業から習得された社会的ルーティンワーク

「生活の家」の廃品回収は関係者の中で労働として受けとめられている。重い知的障害の人は自分がいる位置関係がよくわからなくなるといわれるが川上さんもその一人である。12日間のコースを何回も繰り返すことで、自分が今、どう巡回しているのか認識してきている(事例7)。

又、藤原さんの絵の時計は廃品回収を規定時間で行わなくてはならない仕事だということが実際にわかっている表われである(図4)。これは仕組まれた戦術によって社会的な行動を引き出すという中西の見解に合致するものである(中西 2014)。

賃金の低さは法定外作業所一般の問題であるが(森口 2015)、支給方法についてみると、出来高制をとらず絶対評価であることに注目したい。相対評価であるとき人によく払われ、重度の「障害者」は不利である。しかし一律に払われたのでは働く意欲が湧かない。藤原さんの絵の心の中央に円マークが描かれているのは、働きたい気持ちがあり、働いたことに似合うお金が欲しい気持ちが強く表われている。絶対評価によると人の意欲は給金に反映される。先のすずらん均一料金という考え方もあるが、努力や負担に対する健常者の不満が残ってしまう(伊藤 2015)。絶対評価は人と比べるものではなく、自分がどれだけ出勤したかで決まるやり方である(事例4)。

これを仕掛けているのは元教師や指導員、親や運営に携わる有志の「生活の家」に関わる限られた一定の人たちであり、そういう意味では協働とはいえず(伊藤 2015)、パターナリズムの問題を残している。パターナリズムは被干渉者の福利厚生のために、彼(彼女)の意に反して干渉・介入する実践を指し、通常、自己決定の先取りをするものとして否定的にとらえられてきたが、代行は全面否定できるものではない(立岩 2000;302)。重度の知的「障害者」は自由選択に辛さを伴うことが多いので、先取りは否定できない。ただ、実際現場では「待つ」実践が重視されているが、これは先の伊藤や岩橋のあげる本人の意向を主体とした同様にある実践であるが、岩橋や伊藤などの論考ではピアとしての対等性が主張されるところである(伊藤 2015, 岩橋 2008)。

「生活の家」の場合は対等という働き方ではない。事例10の「A兄ィ」という呼称は、A兄さんは人見知りで指し図されることが苦手ですと「生活の家」を休んでいたが、他の体調不良で「廃品回収」が危なくなったことをきっかけに廃品回収の手順を後輩に率先して示している。廃品回収ではA兄さんが豆先生役で、後輩は豆生徒なのである。6人単位で展開した廃品回収における「仲間集団」はまさに「合同教室」から培われて来た恵那の教育の特徴である自主学习集団豆学校方式が、そのまま模倣されていることがわかる(資料③参照)。しかし、廃品回収の構成員の出身は東小卒業生だけではない。そして年齢も10代後半から40代までで、障害も知的障害、身体障害、精神障害、最初は見ず知らずの人同士が集まって働くのである。そういう人達が「豆学校方式」で、わかる人は「豆先生」、わからない人は「生徒」なのである。これは指導員と所員ということではなく、仲間集団内でその関係を持つという

ことである。豆先生になった人は「教えんならんで」と教えることを予習し責任感を持つ経験をするという²²。指導員はなるべく手を出さないようにするのが「生活の家」方式であり、話し合いなども同様であるが、なるべく介入を減らしていく。よって、仲間集団の中で「豆先生」が出現してくる。わかる人はどうしたらわからない人にわかってもらえるのか、相手のことを障害のあり方も含めて考えなくてはわかってもらえないのだという。相手にわかる方法で伝えていく。それぞれの人には各々の受けとめ方があることを認めていくことなのである。

仲間集団と市民との互酬性

地域社会に目を向けると、当時の生活様式と廃品回収の関係が理解されてくる。巡回コースの新町、太田町、栄町、白山町は商店街で1980年当時は中津川市民が最も集まる繁華街であり、東小学区内である。当時の商店は職住を同じ場所で行っていた。そのために、商店街の家族も東小に通学していたことは、同朋の意識を持ちやくするものと考えられる。中津川市内では1990年代漸く大手のスーパーがレジ袋を使用したのが、一般商店では軽量商品は新聞紙で、大きな商品はダンボール箱を入れ物にして客に渡したので、家庭でも段ボールが回収できた²³。「仲間集団」は、多くの人たちに直に会って行える環境にあったのである。

古紙価格は「仲間集団」の廃品回収実施後、全体的に落ち込んだので（図1参照）、1986年の急落以降、さらに市民の協力を求めている（資料④）。果して市民は「生活の家」に厚意的に協力したのか。推移をみると2つのことが着目される。ピーク値は店舗の多忙な時期4月の新学期、9月の棚卸、12月の年末の時期で、家庭において12月は大掃除で古紙が出て、お金を出しても回収してもらいたい時期である。無料で回収してもらえば、市民にとって得である。この時期は決算時で、物置を整理する暇などない。置き場を掃除してくれるハウスキーパーの役割を担う「仲間集団」として、市民は「仲間集団」に対して、「いいことをやっとなね」「街の掃除屋さん」と承認している²⁴。一方、「仲間集団」にとって提携先の各店・家は古紙で資金作りするお得意さんで、持ちつ持たれつの間柄を作り出しており、その意味では互酬性が成り立っている。市民が呼称する「街の掃除屋さん」はそのことを表している。トラック布の「ひがし生活の家」の「ひがし」は巡回路の市民に母校意識を想起させる。自分たちの母校だからである²⁵。「自分の学校のためなら協力しましょう」となり、要するに市民に内輪意識をもたせたのである。

社会参加

見返りとしての給金が余りにも低価であることへの疑問・不満が出てきたことも重要である。廃品回収に尽力する糸魚川さんのメーデーの願いはそれを示すが、普段は障害のために物事の理解に何度も説明を受け、時間をかけてわかっていく人である。しかし、働いた見返りの賃金についておかしいことに気が付いている。その問題意識に自治会や連絡ノートの運営者たちがとりあげ、市の行政要求力をもっている「中津川市障害児者を守る会」の議題にのせようとして、「仲間集団」や「生活の家」に関わる人たちに呼びかけている（事例4参照）。それでも変らない賃金体系は制度の問題で政治を変えるしかないと理解する関係者は「仲間集団」全体になげかけるが、この矛盾が選挙とスムーズにつながる人と分からない人がおり、分っている人は最も分からない人に選挙の仕方を提示し、何度も学習をくりかえす。つまり知る機会の平等を詳しい説明によって担保しているのである。選挙で実際に有効なのは最後の普通の投票のみだが、白紙・記号・政党記名の投票は棄権とは違う。実は選挙の方法そのものに、知的障害のある人に対する合理的配慮が足りないのであるが、投票行動はその欠陥を暴くメッセージになりえる（事例5参照）。これは「仲間集団」からの社会参加である。

ここまで、「廃品回収」をめぐる内と外の仲間意識とそこから派生した「仲間集団」の社会的行動についてあきらかにした。「仲間集団」として地域社会に出でいった最初の活動としての「廃品回収」は、10年間の歳月を経て、社会的意味をもたらし、その意味で、この活動は運動になりえたものと考えられる。「仲間集団」は「生活の家」の存亡の危機を救う使命の下に結束し、市民との間に「社会的ネットワーク」を築いたのである。

おわりに

本稿では、廃品回収を通して重度知的「障害者」を含む集団が、その労働の身体行動によって、仲間の結束力をもち市民との互酬性をもたらし得るという知見を、先行研究のこぼれ話の可能性の上で示した。

「仲間集団」と地域との相互の関係は、勤務評定闘争からの恵那教組がとってきた地域理解戦略に関連するが、その関係については豆学校と「仲間集団」の関連にふれるに留まっているので、今後の課題としたい。

[注]

- 1 「地域生活運動」という用語は、「生活の家」に関わった中津川市民がその運動の40周年記念時に呼称した「地域に生きる障害児者運動」を成人の生活に関して使用する際の用語として定義する。
- 2 大阪の事情は2016年12月10日リボン社小林敏明氏からの聞き取りによる。1970年代には東京都練馬区の須賀敦子のエマウスの家運動他、カトリック系の福祉慈善事業でも行われている。
- 3 田中耕一郎は、知的「障害者」への社会モデルの軽視を批判し、インペアメントの社会モデルの提起し、解消しきれない知的障害者たちの「痛み」や「不安」をあきらかにした（田中2007）。
- 4 2016年5月14日、当時指導員であった伊藤三雄氏からの聞き取りによる。
- 5 1968年8月28日水曜日午前10時53分開講午後1時20分散会 第59回国会文教委員会第3号議事録より。
- 6 1970年8月10日厚生省発児一〇三厚生事務次官通知。
- 7 2015年10月15日、生前の渡辺つやの教諭談話より。
- 8 2016年5月14日、当時指導員であった伊藤三雄氏からの聞き取りによる。
- 9 2016年4月（13、27日）調査における鳥居広明・伊藤三雄談話より。
- 10 2016年8月23日、当時自治会長であった野村将之さんからの聞き取りによる。
- 11 2016年7月13日生活の家にて、所員の自立生活で一緒に食事を作って飲食したり、働くことを経験したことのない知的「障害」のある人に仕事の仕方を「生活の家」発足当初からずっと支援してきた伊藤三雄氏と小林照明氏の談話より。
- 12 2016年8月10日、鳥居広明氏からの聞き取りによる。
- 13 資料⑤の1985年4月8日発行資料による。
- 14 ひがし生活の家施設運営費帳簿より。
- 15 1972年に発足し、会員資格は市民で任意加入である。親、教師、成人した「障害者」のほとんどは会員であり、行政を動かす力をもつ組織である。
- 16 打合せの様子は生活の家内で撮られた非売品ビデオ「ぼくたちの城」にも様子が映されている。
- 17 2016年8月23日、野村芳子さんからの聞き取りによる。
- 18 当時指導員の伊藤三雄談。2016年8月10日、8月24日の調査より。
- 19 2016年7月13日、藤原貞利さんからの聞き取りによる。
- 20 これは、1845年、協同組合運動の創始者ロバート・オーエンの影響を受けたエテイエンヌ・カベの著書『イカリヤ旅行記』第3版で示された後、各国に流布し、現在の生活旧同組合の運動の標語となった。
- 21 筆者は2014年4月より当時から続く「働く仲間の会」に参加するが重心の仲間が給金を受け取れないことに対し、給料がもらえないかという議題が仲間から出される話し合いに立ち合った。
- 22 2016年9月14日、現在も縫製グループはこの方式を採用していると職員の豆学校の話と渡辺清子さんと談話する。
- 23 2016年8月23日、廃品を出した商店街・商工会員であった篠原正光氏からの聞き取りによる。
- 24 23)に同じ聞き取りと、2016年4月13日鳥居広明氏からの聞き取りによる。
- 25 「東」を「ひがし」と呼称する。

一次資料

資料① 渡辺つやの、1971年度『心身障害児綴』渡辺つやの個人所持作成資料（手稿）。

資料② 中津川市学力推進委員会・国際障害者年記念事業白書委員会・中津川市教育研究所、1983年、『国際障害者年記念 中津川市障害者白書』。

資料③ 小出信也、1964年12月「豆学校の発展のための討議資料」小出信也作成ひがし生活の家所蔵（手稿）。

資料④ ひがし生活の家、1981年2月13日～1985年10月14日迄「廃品回収だより」。1985年11月28日～1991年7月31日迄「リサイクルだより」。ひがし生活の家所蔵。

資料⑤ 1984年6月7日～1989年12月1日「生活の家連絡帳」。ひがし生活の家所蔵。

引用文献

池田智恵子、1994、『保母と重度障害者施設——富士学園の3000日』、彩流社。

伊藤綾香、2015、「障害者と健常者の「共働」実践における対等性の模索——事業所「すずらん」を事例に——」『名古屋大学社会学論集』36, 1-21.

岩橋誠治、2008、「二三年前入所施設を出て一人暮らしはじめた重度知的当事者Jさんの場合」（寺本晃久・末永弘・岡部耕典・岩橋誠治『良い支援』）生活書院。

岩橋誠治、2015、「そもそも世界がズレている」（寺本晃久・岡部耕典・末松弘・岩橋誠治『ズレてる支援！』）生活書院。

三井さよ、2016、「それでも「社会」でありつづける——多摩地区における知的障害者への支援活動から」『社会志林』62-4, 189-207.

森口弘美、2015、『知的障害者の「親元からの自立」を実現する実践』ミネルヴァ書房。

中西正司、2014、『自立生活運動史』現代書館。

中津川市史編さん室、2012、『中津川市史下巻現代I』中津川市。

社会福祉法人ひがし福祉会、2011、『地域に生きる「障害児」者運動四十周年記念 共に生きる』ひがし福祉会。

柴田信之、2012、『みんな言葉を持っていた——障害の重い人たちの世界』オクムラ書店。

篠原真紀子、2016、「地域に立ち向かう母親の共同体的アイデンティティ——恵那「障害児者」運動の源としての『かやのみ』より」『立命館大学人間科学研究』33, 45-62.

田中耕一郎、2007、「社会モデルは（知的障害）を包摂し得たか」『障害学研究』3, 36-62.

立岩真也、2000、『弱くある自由へ』青土社。

要田洋江、2014、「「知的障害」概念の脱構築——筆談援助法（FC）利用の社会的障壁と専門科学」『大阪市立大学「人権問題研究」14, 187-252.

わらじの会、2010、『地域と障害——しがらみを編みなおす』現代書館。

The Local Life Movement of the Disabled People's "Companion Group" in Ena District: The Social Network Created by Wastepaper Collection Activities

SHINOHARA Makiko

Abstract:

The local life movement was developed in Nakatsugawa city of Ena district mainly in the 1980s as the development of the Higashi House of Life by the facilitators of inclusive education for disabled people and the "companion group" that includes people with severe intellectual and severe physical disability. As an example of their movement, the paper aims to document the wastepaper collection activity of the "companion group", by studying unpublished primary documents and supplementary interviews to various participants to the movement. The result finds that this activity of wastepaper collection financially supported the Higashi House of Life for ten years since 1981, and the "companion group", including people with severe intellectual disability, entered the local society and handed out their newsletter to local residents everyday for 10 years. Thus, this recycle activity developed to be a movement, and the paper argues that the "companion group" and the local community collaboratively developed, and the "companion group" realized the access to society. This built social network.

Keywords: wastepaper recycle, people with disability, social network, Ena, companion group

恵那地方の「障害者」地域生活運動 ——廃品回収による社会的ネットワーク——

篠原 眞紀子

要旨:

1980年代を中心に恵那地方の中津川市では、「障害児者」の統合教育実践を担った教育者と、重度知的「障害者」と重度心身「障害者」を含む「仲間集団」による「ひがし生活の家」づくりが地域生活運動として展開された。本研究の目的は、その運動の一つとして「仲間集団」が行った廃品回収をあきらかにする。研究方法は「ひがし生活の家」の未刊行資料と関係者へのインタビューも含めた分析である。結果として、無認可の「生活の家」にとって廃品回収は大きな収入源であり、80年中頃に古紙価格急落の中、意思疎通の困難な重度知的「障害者」たちも含む「仲間集団」が毎日の巡回で10年間財政面を支え続けたことをあきらかにした。考察として、「仲間集団」内の共同作業から習得された社会的ルーティンワーク、市民との互酬、そこから付随した社会参加をあきらかにし、社会的ネットワークをつくったことをあきらかにした。

